

|    |  |   |        |
|----|--|---|--------|
| 38 | <p>eCTDの仕様はシーケンス内に2回以上ファイルを含めない、<br/>ように推奨している。複数のリーフ参照が、eCTD内の複数の<br/>場所のファイルを示すことが意図されている場合、本ファイル<br/>がシーケンスで2回以上参照されていることを審査官に示す<br/>ことはできるか？</p> <p>こうした相互参照または再使用に対し、追加オペレーション屬<br/>性を考慮できるか？</p> <p>この質問は、変更要請 01080から作成された。</p> | <p>eCTDの現実実施段階では、4つのオペレーション属性(new, append, replace and delete)が残存し、追加されない。現仕様では、ファイルが一つのシーケンス内の複数のリーフによってリンクされることを技術的に決定できる。<br/>eCTDビューポイントツールの供給業者は、この場合、表示方法を開発することが奨励される。</p>   | Nov-05 |
| 39 | <p>モジュール 2-5で、pdf 文書を提出する代わりに、XML文書を<br/>提出できるか？</p> <p>この質問は、変更要請 01250から作成された。</p>   | <p>文書の内容を XMLで記載する一般的な傾向があることが認められている。<br/>しかし、現仕様は構造化された情報に対してのみ XML の使用をサポートする。これから、XML フォーマットでの概要、報告書及び他の narrative 文書の提出は現在は仕様によりサポートされていないと解釈できる。仕様には、規制当局と申請者は地域でのフォーマットの使用を合意できるなど記載されており（上記と異なる方法での共通フォーマットの使用を含む）。従つて、narrative 文書に対し申請者が XML を使用したい場合は、他の規制当局はこれらの XML ファイルを受け入れれない可能性があることを理解した上で、地域の規制当局と連絡を取るべきである。</p> <p>長期的には、M2 が文書を XML で記載する標準を採用する可能性がある。</p> | Nov-05 |
| 40 | <p>PDF version 1.4は全地域で使用できるか？</p>   | <p>PDF version 1.4のみが全地域で受け入れられるバージョンであることを示すために、eCTDの仕様は次回改定時に変更される予定である。申請者はできるだけ速やかに移行すべきである。</p>  | Nov-05 |

|    |  |   |
|----|--|---|
| 41 | <p>M4グラニュラリティ文書では、文書の全頁に、その主題を簡潔に示す固有のヘッダとフッタを含めることができます。</p> <p>eCTDでは、審査官はかなりの量のメタデータを使用して、容易に関連文書を見つけるので、ヘッダまたはフッタに識別子を記載する必要はない。電子媒体のみの申請で、固有の識別子を含める必要があるか？</p> <p>この質問は変更要請 1310から作成された。</p> | <p>電子申請を行うとき、各ページに固有の識別子(ヘッダまたはフッタ)を付けることが適切な状況がなさである。例えば、文書を印刷するとき、または複数の文書を同時にスクリーン上で見るとき。固有の識別子は、CTDセクションの文書の識別子や他のメタデータを含む必要はないが、文書の一般的な主題、例えば、試験識別子、バッチ番号を示すべきである。</p> <p>Jun-06</p> |
| 42 | <p>ICH E3 治験の総括報告書の構成と内容に関するガイドライン</p>   | <p>症例記録(CRF)、データセット及び患者データ一覧表は地域のガイドンスに従って構成すること。</p>   |

|    |   |   |        |
|----|---|---|--------|
| 43 | 以前の提出における複数ファイルを单一のファイルで置き換えることは可能か?  | 認められない。单一のリーフ操作では單一のリーフ要素のみが対象となる。リーフ要素とファイルを区別することは重要である。eCTD仕様書はファイル管理ではなくリーフ要素管理を記述している。   | May-07 |
| 44 | eCTDライフル中の中の单一のファイルを複数回置き換えることは可能か?   | 認められない。申請のなかで一度リーフ要素が置き換えられると、以後そのリーフ要素は最新とはみなされない。最新のリーフのみがその後の提出において置き換え可能である。  | May-07 |
| 45 | 例えば米国薬局方もしくは歐州薬局方の記載により添加剤の名称が変更された場合、eCTDのメタデータをどのように変更するのか? 添加剤の名称はeCTDのメタデータに含まれなければならない。さらには3.2.P.4のフルダ名にも反映される。医薬品のライフルには特定の添加剤の名称がいずれ変更となる可能性がある。             | eCTD仕様書にはライフルサイクルにおいて属性を変更するための明解な仕組みがない。対処法として、申請者は不適切な添加剤の属性値をもつたすべてのリーフ要素を削除し、修正された添加剤属性値をもつリーフを再提出する。この対処法は局方記載添加剤および局方記載でない添加剤のいずれにも適用される。この操作を行う前に地域の規制当局に相談すること。 | May-07 |
|    | 特定の局方記載の添加剤の名称変更是eCTDにおいてどのレベルで対応されるのか?   | 特定の局方記載ではない添加剤の名称変更是eCTDにおいてどのレベルで対応されるのか?  |        |
| 46 | ICH eCTD 質問40番ではPDF V1.4のファイルがすべての地域で受け可能であるかを問い合わせている。回答は肯定的ではあつたが、eCTDにおいてV1.4を義務化することで「受入れ可能」よりもさらに先に進めることができる。V1.4は「受入れ可能」や(根拠があれば)「望ましい」とするよりも、「必須」であるべきではないか? | Q&A 40番は取り下げられ、新しいQ&Aが作成された。すべての地域はPDF 1.4の受入れに合意した。PDFのその他のバージョンを提出する際には地域サイダンスを参照すること。  | May-07 |
| 47 | PDF/A-1はeCTDで提出される文書のPDFファイル形式として受入れ可能か?  | PDF/A-1は保存目的の形式であり、eCTDを利用するICHでの審査要求を満たさない。  | May-07 |
| 48 | index-md5.txt」ファイルのフォーマットに関する追加のガイドシスはあるか。  | 「index-md5.txt」ファイルには、対応する「index.xml」ファイルの32文字のMD5チェックサムのみを含めるものとする。この値の前後に追加の文字(キャッシュ・リターンおよびその他の非表示文字を含む)を入れてはならない。   | Jun-08 |

eCTD DTDが定義する「属性」には2種類がある。すなわち、リーフ要素を構成する属性(例:id、checksum、operationなど)と、反復要素の内容の定義に用いられる属性(例:3.2.Sの「substance」属性、5.3.5の「indication」属性など)である。eCTD DTDはこれらの属性を、必須(技術的に必要な属性または任意の(選択的)属性のいずれかとして定義する。

「任意」の属性についてはいずれも、この属性に値が与えられていない場合、その属性は省略する。たとえば、2.3.Pでは「product-name」、「dosageform」、「manufacturer」属性が任意属性である。申請者がこれらの属性に値を付与することを選択する場合(例:それぞれDrug X、Tablets、Company X)、index.xmlには以下のステートメントを含めることができる:  
 <m2-3-p-drug-product dosage-form="Tablets" manufacturer="Company X" product-name="Drug X">  
 「注:属性は任意の順序で指定できる】

申請者が「product-name」および「dosageform」属性のみに値を提供することを選択した場合、index.xmlには以下のステートメントが含まれる:  
 <m2-3-p-drug-product dosage-form="Tablets" product-name="Drug X">  
 「manufacturer」属性の値は付与されていないので、「manufacturer」ステートメントを含める必要はない。

すべての技術的に「必須」の属性については、値を付与しなければならない。そうでなければ、そのファイルは無効となる。各リーフ要素には、技術的に必須の属性としてID、operation、checksum、checksum-typeの4つがある。operation属性がdeleteのリーフ要素には、xlink:href属性値は必要となる。したがって、一般的に「checksum」および「checksum-type」属性に提供する適切な値はない。日本では、「checksum」属性値は空になり[すなわち、ダブルクオーテーションマークの間に何も入力しない\checksum=""']、「checksum-type」属性値は"md5"とする。その他のすべての地域では、「checksum」属性値も「checksum-type」属性値も「checksum-type」属性値となる。

|    |  |  |        |
|----|--|--|--------|
| 50 | ICH eCTD Q&AのQuestion 30には、独自のスタイルシートの受け入れ可能性に関する问题是申請者は地域ガイドラインスを参照するべきであると書かれている。ICH M2/ESTRウェブサイトにはICHスタイルシートのチェックサムが公表されており、一部のeCTDバリデーションツールでは提供されたスタイルシートのチェックサムが公表値と一致しない場合に問題が報告されすることが知られている。<br>申請者が作成したスタイルシートの受け入れ可能性に関するICHからの追加のガイダンスはあるか。 | すべてのeCTDは、そのeCTDの送付先である該当地域または該当国の、ICHおよび地域の承認済みスタイルシートを含むものとする。<br>ICHの現在推奨するには、申請者は独自のスタイルシートを当局に提出せず、ICHおよび地域で承認されたスタイルシートのみを受け入れ可能なスタイルシートとして提出しなければならない。  | Jun-08 |
| 51 | util/dtUtil/util/styleフォルダの内容に関する制約はあるか。   | これらのフォルダの内容は、eCTDの構造、バリデーション、および表示をサポートするICHおよび地域向けのファイルに限定されている。この記述には、ICHおよび地域のDTD、地域のサポートファイル(eu_modファイルなど)、バリデーションに必要なファイル(valid-values.xmlファイルなど)、ICHおよび地域のスタイルシート・ファイルが含まれる。これらのフォルダをその他の種々のファイルに使用してはならない。  | Jun-08 |
| 52 | リーフIDはeCTDシーケンス内で一意でなければならないのか、あるいはXMLインスタンス内で一意でなければならないのか。   | その特定のeCTDの提出およびeCTDの提出を予定している地域の要件をサポートするために、関連するICHおよび地域向けのファイルを引き起こすことなく、他の地域用のICHおよび地域で認められたファイルも含めてよい。   | Jun-08 |
| 53 | eCTD内のすべてのPDFファイルにブックマークをつけなければならぬか。   | eCTDバックボーンXMLインスタンス内のリーフIDは一意でなければならない。そうであれば、重複した値が構文解析エラーを引き出すため、ファイルは無効になる。リーフIDをシーケンス内で一意とすることは、技術的要件ではない。リーフIDの参照には必ずXMLインスタンスのパスとファイル名が含まれるため、そのリーフの一意の識別子を提供する。   | Jun-08 |
|    |  | 目次(TOC, Table of Contents)のある文書にはブックマークがついていることが期待される(詳細についてはeCTD仕様を参照)。TOCのない文書には、ブックマークが文書内容のナビゲーションに役立つ場合、ブックマークをつける。たとえば、試験結果を要約した4ページの文書に、ナビゲーションの助けとなるブックマークが必要となる場合がある。一方、単一のデータリストで構成される300ページのファイルの場合、それ以上の内部構造はないと、ブックマークは必要ない。詳細については地元ガイドラインを参照すること。 | Jun-08 |

|    |   |  |
|----|---|--|
| 54 | eCTDファイルのフォルダ構造に空のフォルダ(すなわち、別の空のフォルダを提出してはならない。<br>フォルダもファイルも入っていない)フォルダを含めることができますか。             | Jun-08   |
| 55 | eCTD仕様では、PDF 1.4が全地域で受け入れ可能な唯一のページ構造であると推奨されている。その他のPDFの文書のプロパティについて、ICHの推奨はあるか。                  | Jun-08<br><p>その他のPDF表示ツールを使用した場合は、設定の表示は異なる可能性がある。しかし、Acrobat 7では、「ファイル」&gt;「文書のプロパティ」をクリックすることで「文書のプロパティ」を確認でき、これにより以下のタブが表示される。</p> <p>「概要」タブ – 申請者はファイルがPDF 1.4であることを必ず確認し、そうでない場合は必ず地域ガイドンスに準拠する。ファイルはFast Web Viewing(高速ウェブ表示)用に最適化しなければならない。ICHでは、このタブのその他のファイルドに開いて推奨はしていない。</p> <p>「セキュリティ」タブ – eCTD仕様に記されているように、個々のファイルにはいかなるセキュリティの設定も行ってはならない。</p> <p>「フォント」タブ – eCTD仕様に、フォントおよび埋め込みの使用に関する提案が含まれている。</p> <p>「初期表示」 – ICHでは以下の設定を推奨する:表示&gt;Show)=ブックマークとページ;ページアイソト=デフォルト;倍率=デフォルト;ページ番号(Open to Page Number) 1<br/>上記以外の個々の設定については、ICHからの推奨はない。</p> |
| 56 | リーフ記述内のapplication version属性はどのように使用するべきか。  | Jun-08<br><p>application version属性は以下の状況でのみ使用するものとする:<br/>PDFに関連コンテナがあるリーフ要素の場合、application versionを使用してPDFのバージョンを明示するものとする(例:PDF 1.4)。PDFのバージョンを確認するには、AcrobatでPDFファイルを開き、「ファイル」&gt;「文書のプロパティ」をクリックする。「概要」タブでPDFのバージョンを確認できる。</p>   |
| 57 | xml:lang属性の正しい使用法に関する明確な説明はあるか。   | Jun-08<br><p>xml:lang属性は現在、ICH eCTDバックボーンには使用されていない。地域モジュールでのこの属性の使用については地域ガイドンスを参照されたい。</p>   |
| 58 | モジュール3の構造的メタデータの値(モジュール3.2.Sでは原葉名および製造業者、モジュール3.2.Pでは製剤名、剤形、製造業者)をそのモジュールのフォルダ名としても使用しないければならないか? | Nov-08<br><p>いいえ。メタデータの値をそのままデイラクトリ構造のフォルダ名に使用しないければならない技術的要件はない。さらに、ツール・ベンダーは、ユーザーがメタデータの値とフォルダの値を別々に所有できるようにすべきである。そうすれば、構造的メタデータの記述的な直に影響を及ぼすことなく、ユーザーがフォルダ/ファイル・バス全体の長さを管理することができるからである。</p>   |

|  |   |        |
|--|---|--------|
| 59<br>すべてのシーケンスで同じフルダ名にする必要があるか?<br>(例、原薬名)  | いいえ。フルダ名が過剰に長くなる等といった理由で変更が必要な場合には、シーケンスによつてフルダ名を変更することは可能である。また、eCTDビルディング・ツールはすべてのシーケンスでフルダ名の統一を強制すべきではない。  | Nov-08 |
| 60<br>同一のバックボーン・インスタンスまたは別のSTFファイルを有する複数のリーフから、単一のSTFファイルを参照させることは許容されるか?  | 使用される各インスタンスのライフサイクル管理上の問題が発生しうるため、推奨されない。同一の試験IDを有する複数のSTFを提出すべきではない。  | Nov-08 |
| 61<br>1つのSTFファイル内で、同一のバックボーン・インスタンスマまたは別のシーケンスにおける別のeCTD要素のリーフ要素を参照させることは許容されるか?   | 使用される各インスタンスのライフサイクル管理上の問題が発生しうるため、推奨されない。同一の試験IDを有する複数のSTFを提出すべきではない。  | Nov-08 |
| 62<br>STF仕様書のタイトル名「1試験の情報をCTDの別のサブセクションで提示する(Presenting Information from One Study in a Different Subsection of the CTD)」に記載されたる仕様に準拠するために、バックボーンにおいて2つの異なる場所に同一の試験IDをつけてSTFファイルを提供することは許容されるか?  | 複数のeCTDサブセクションに関連する単一試験の結果を提出する場合、单一のSTFを作成し、単一のサブセクションに開きべきである。その試験が関連する追加的な各サブセクションについては、スパンナマーは、どのサブセクションにSTFがあるのかを記載した單一の書類を提出すべきである。   | Nov-08 |
| 63<br>STF仕様書のタイトル名「CTDの同一サブセクション内における期間別(time-specific)分析を識別する(Distinguishing Time-Specific Analyses Within the Same Subsection of the CTD)」に記載されている仕様に準拠するため、同一の場所に同一の試験IDをつけて2つのSTFファイルを提供し、試験タイトルを使用して2グループを区別するためには試験IDに接尾語をつけることは、許容あるいは推奨されるか? | 単一ファイルを提出するではなく、個別のサブセクション下の試験報告書のライフサイクルを自ら管理することを望む場合は、追加的なSTFファイルと付随するリーフを提出すること。複数のSTFに関する試験IDは、ADME123-absorptionやADME123-distributionのように明確な接尾語を持つた独自の試験識別子で構成すべきである。同一の試験IDを有する複数のSTFを提出すべきではない。 | Nov-08 |
|  | 同一の試験IDを有する2つのSTFファイルは、同一試験と解釈される。したがつて、試験タイトルによる区別はできない。abc123-6monthやabc123-12monthのように、試験IDに接尾語を加えることは、区別する助けになると考へられる。  | Nov-08 |

## Q&A No. 36 2007年5月更新

- 1 申請連続番号フォルダ中に、index.xmlという名称の ICH パックボーン・ファイルが存在することを確認する。
- 2 ICHより発表された eCTD DTD のチェックサムが、util/dtd フォルダ中のeCTD DTDのチェックサムと同じであるのを確認する。
- 3 index.xml が、util/dtd フォルダ中の対応する eCTD DTD ベージョンに対しリポートしているのを確認する。
- 4 operation属性の値がnewである場合は、修正ファイル属性値は空白である。つまり、記入されていない。  
operation属性がnew, append, replaceまたはdeleteである場合は、修正ファイル属性は有効値(valid value)である。  
- ID 属性値が文字またはアンダースコア文字で始まるのを確認する。
- 5 適切なフォルダに xx-regional.xml[1] が存在することを確認する。
- 6 地域で発表されたDTD、XML Schema、および関連ファイルのチェックサムが、util/dtd フォルダ中の対応するファイルのチェックサムと同じであることを確認する。
- 7 地域のインデックス・ファイルが、'util/dtd' フォルダ中の対応する地域DTD、XML Schemaおよび関連ファイル(例えば、modified-file属性)に対してペリデータされていることを確認する。
- 8 地域で要求されるインスタンス・ファイル(例えば、SIF)を用いる場合は、地域で発表されているDTD、XML Schemaおよび関連ファイルのチェックサムが、'util/dtd' フォルダ中の対応するファイルのチェックサムと同じであることを確認する。
- 9 地域で要求されるインスタンス・ファイル(例えば、SIF)を使用する場合、インスタンス・ファイルがutil/dtd フォルダ中の対応するDTD、XML Schemaおよび関連ファイルに対しリポートされていることを確認する。
- 10 地域XMLファイル(s)が、正確な(correct) XML syntaxおよび正確な(correct)属性内容に対してリポートされていることを確認する(地域ガイドラインを参照)。
- 11 全てのファイルに対するチェックサムが、関連するパックボーン(すなわち、index.xml, xx-regional.xml)に記載されているチェックサムと等しいことを確認する。
- 12 xlink:hrefリフアレンスで識別される全てのファイルが存在することを確認する。
- 13 フォルダ mlからm5 ("util"サブフォルダ以外のサブフォルダを含む)に参照されないファイルがないことを確認する。
- 14 参照されるDTDに関連して、適切なフォーマットが修正されたファイル属性に使用されていることを確認する(仕様3.0対仕様3.2)。
- 15 全てのファイルとフォルダの命名規定(長さ制限および許容される文字)が eCTD仕様の付則6に従っていることを確認する(注:eCTD仕様中のフォルダとファイル名は強く推奨されているが、強制ではない(Q&A No. 15を参照))
- 16 申請資料に含まれる全ての最下位レベルの見出し要素に、少なくとも1つのリーフが含まれることを確認する。
- 17 どのPDFファイルも100 MBを超えないことを確認する。
- 18 提出連続番号が4桁であることを確認する(すなわち、0000から9999までの数字)
- 19 シークエンスフォルダ名が、xx-regional.xml中のシークエンス番号と一致することを確認する(日本には適用されない)。
- 20 リーフまたはノード拡張 attribute 属性が空でないことを確認する(operation属性がdeleteの場合を除く)
- 21 どのファイルもファイル・レベルのセキュリティまたはハシード保護が使用されていないことを確認する。
- 22 PDFのリンクとリンクマークが関連していることを確認する。
- 23 高速ウェブ配信用に PDFファイルが最適化されていることを確認する。

[1] xxがICH地域の識別子を示す場合、euは欧洲連合、jpは日本、usは米国地域である。